

令和5年
西原町
 二十歳のつどい



祝

二十歳の門出 晴れやかに

決意新たに 未来へ羽ばたけ



20歳を迎える皆さんの門出を祝福する「令和5年西原町二十歳のつどい」が1月9日にさわふじ未来ホールで開催されました。

「二十歳のつどい」は、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に改め、これまで同様に20歳を迎える皆さんの節目の式典として開催されました。

崎原盛秀町長は、「これまで支えてくれた家族や友人への感謝を胸に、新たな未来を切り開くため頑張ってください。」と激励しました。

参加者は、鮮やかな着物やスーツに身を包み、友人との久しぶりの再会を喜びました。

祝 西原町 二十歳のつどい



西原中学校区代表
あらかわ ゆうと
新川 雄斗さん

今、私たちの中には、大学や専門学校で日々勉強し自分の夢の為に努力している人や、就職し仕事に毎日奮闘している人、幸せな家庭を築いている人もいます。みんなそれぞれ目指す場所は違いますが、こうして二十歳のつどいでまたみんなで集まれたことを本当に嬉しく思います。

ここまで過ごしてきた20年間、皆さんは何を感じますか。私は今まで出会ってきた方々への感謝の気持ちです。

楽しい時も辛い時も共に居てくれた友達、困った時にいつも支えになってくれた両親、お世話になった先生や地域の方々、とても多くの方々に支えられて今の自分があると思います。

私達は大人の仲間入りをし、自分の行動に責任を持たなければなりません。私たちはまだまだ未熟ではありますが、熱い気持ちと自信を持って自分たちの道を歩んでいきます。

また、社会人としての覚悟、決意を胸に刻み、二十歳の代表挨拶とさせていただきます。



西原中学校区代表
つは きょうか
津波 京可さん

私たちはこの西原の地で育ち、家族をはじめとする多くの方々からの愛情を受け、支えられながら共に歩んできました。

立場はそれぞれですが、共に学び支え合い友情を育んできた仲間と今こうして二十歳のつどいを迎えることができ、とても嬉しく思います。

私の好きな言葉に「命どう宝」という言葉があります。命こそが1番尊い宝であることを教えてくれるこの言葉は、私の心に本当に刺さる言葉です。コロナ禍で自暴自棄になり、何もかもやる気が起きないこともあったでしょう。しかし、未来ある私たちです。生きているだけで丸儲け、コロナ禍で先の見えない不安に駆られることもあります。私たちならこの試練をきつと乗り越えていけるでしょう。

これから社会人として力強く、たくましく、覚悟を持って頑張ってください。まだまだ未熟な私たちにどうかこれからも温かい目でご指導、ご鞭撻を頂きますようお願い申し上げます。

当日の写真はこちら



コロナワクチンQ & A

Q コロナウイルスに感染しても、ワクチン接種は必要なの？

感染後のワクチン
接種について



A 感染後のワクチン接種には、再感染を減らす効果があり、また、免疫の「幅」を広げ、新たな変異ウイルスに対応できる効果も期待できます。もし仮に、再感染したとしても入院が必要な重い症状から体を守ってくれる効果もあります。

Q オミクロン株対応ワクチンの副反応は？

A オミクロン株対応ワクチンの追加接種後では、ファイザー社及びモデルナ社のいずれの場合も、接種部位の痛み等が多くの方に見られます。また、発熱は接種翌日に見られることが多く、接種後3日後にはほぼ消失します。

現時点でのワクチン接種は3月31日までです。接種を希望される方は早めの接種をお願いします。

参考資料：厚生労働省 新型コロナワクチンQ & A

65歳以上 の方へ

予防接種の接種期限がせまっています！ (高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン)

～ 予防接種を希望される方は、期間内での接種をお願いします ～

高齢者インフルエンザと高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、自らの意思と責任で接種を受ける予防接種です。以下の対象者で期間内に接種を希望する場合は、費用の一部を助成します。

高齢者インフルエンザ予防接種：令和5年2月28日まで

■ 65歳以上の方は、自己負担額 1,000円 で接種できます。 ※ 生活保護受給の方は無料です。

※ 個別の通知や予診票送付はありません。

医療機関に準備されている予診票を使用して接種できます。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種：令和5年3月31日まで

※ 今までに1度も肺炎球菌ワクチンの接種をうけたことがない方が対象です。

※ 西原町発行の **予診票** が必要です。(発行希望の方は下記へお問い合わせください)

■ 対象者

- ① 65歳の方(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ)
- ② 70歳以上の方(昭和27年4月2日以前に生まれた方)
- ③ 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方。(身体障害者手帳1級程度の方)

■ 自己負担額 4,000円 (自費で接種する場合は約8,000円料金がかかります)

※ 生活保護受給の方は無料です。

予防接種を希望される方は、①事前に医療機関へ予約し、②必要な物をご準備ください。

① 接種できる医療機関 ホームページで確認するか、下記へお問い合わせください。

② 必要な物

- 本人確認ができるもの(健康保険証や運転免許証等)
※生活保護受給の方は「被保護証明書」を医療機関へ提示してください。
- 健康手帳やお薬手帳など、接種の記録ができる物
- 予診票(高齢者肺炎球菌予防接種の場合)

【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は1月20日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

個別接種 オミクロン株対応ワクチン (F:ファイザー、M:モデルナ)

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備 考
SAKU整形クリニック			M			M		・中学生以下の予約・接種は受付していません。
城間医院	M			M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチスト メディカルセンター	F	F		F				
いちょう内科あしとみ			F					・16～18歳も保護者同伴
玄米クリニック	F					F		・月曜日は従来株ワクチンのため、1.2回目の方が対象
ハートライフクリニック	F	F	F	F	F			・12～15歳は月・水のみ可能 ・16～18歳も保護者同伴
あいわクリニック	F	F	F					
しらかわ内科	F	F	F		F			・12～15歳の予約・接種は受付していません。
貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付していません。
こころ耳鼻咽喉科					F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。
とうま内科	2月以降の接種の予定はありません。							

※オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回です。また、接種間隔が前回接種から3か月となります。
・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
・ファイザー社製ワクチンで、初回(1・2回目)接種をご希望の方は、玄米クリニックの月曜日に予約をお入れください。その他の接種は追加接種用となっています。
・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。
なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

ノババックスの接種について

場 所：城間医院

日 程：2月21日(火)

対象者：1～2回目接種の12歳以上の方
3～5回目接種の18歳以上の方

左記の日程で都合が合わない場合、他市町村での接種をご案内できる場合があります。
詳しくは、西原町HPまたは西原町新型コロナワクチン接種担当までご連絡ください。

※11/8以降に3～5回目接種としてノババックスを接種した場合は、現時点においてオミクロン対応株ワクチンを含め更なる追加接種を受けることはできません。

【予約方法】

web予約
https://jump.mrso.jp/473294

電話予約
お問い合わせ先 ☎098-911-9174

[受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00(土日祝除く)]

※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間を
おいてお試しください。

webなら
24時間
予約可能



予防接種健康 被害救済制度 について

予防接種では健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。
申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。

令和5年度 町県民税兼国民健康保険税申告のお知らせ

令和4年1月1日から12月31日までの1年間の収入・所得・各種控除について、期限内に申告してください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために皆様のご協力をお願いします

- ・発熱・倦怠感・咳・鼻水など風邪の症状がある場合は来庁をお控えください。
- ・当日37.5度以上の発熱がある場合や検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断した場合は申告ができません。
- ・会場ではマスクを常時着用し、手指の消毒・除菌をお願いします。
- ・密集を避けるため、受付人数を制限します。(午前50名・午後50名)
- ・密閉を避けるため、申告会場のドア・窓を開放します。
- ・接触時間を短くするため、以下の必要書類がそろっていない場合は当日の申告受付ができません。

申告に必要なもの

- ①前年中の収入を証明する書類（源泉徴収票・給与明細書・収支内訳書等、障害年金や遺族年金受給者は受給がわかるもの。※ただし給与から天引きされている社会保険料や源泉所得税は源泉徴収票がないと認められません。）
- ②生活保護を受けている方は「被保護証明書」
- ③営業・農業・漁業・不動産所得がある方は、収入や経費の確認ができる全ての書類（固定資産税納税通知書・領収書等）
- ④社会保険料・生命保険料・地震保険料等の支払証明書・控除証明書等
- ⑤障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳・障害者控除対象者認定書等（障害者控除を適用する場合）
- ⑥A医療費控除の明細書・Bセルフメディケーション税制の明細書と健康診査等の受診を証明できる書類（A・Bどちらか選択）※医療費についての詳細は、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。
- ⑦申告者名義の預金通帳や口座の確認ができるもの（所得税の還付に必要です）
- ⑧税務署から確定申告のお知らせが届いている方はそのハガキ・書類
- ⑨マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付きの身分証明書

申告が必要な方

※税務署やe-TAXで確定申告する方は役場で申告の必要はありません

- ①職場で年末調整をしていない、または2か所以上の事業所から給与があり合算して年末調整をしていない
- ②収入が公的年金や給与のみだが、控除の追加や変更がある
- ③事業収入や不動産収入がある
- ④2つ以上の収入がある（事業と給与、年金と不動産、事業と給与と不動産など）
- ⑤収入がなく誰の扶養にも入っていない

事前に明細書・収支内訳書を作成してください

医療費控除の明細書や、営業・農業・漁業・不動産所得等の収支内訳書が作成されていない場合は、作成後の受付になりますのでご了承ください。

期間後の申告受付を停止します

申告期間中の入院や出張等やむをえない理由がある場合をのぞき、下記の期間は申告受付を停止します。期間内申告にご理解・ご協力をお願いします。

申告受付停止期間：3月16日（木）～5月31日（水）

確定申告はスマホ・パソコンでできます！

確定申告はご自宅のパソコンやスマートフォンからネットでできます。国税庁ホームページ「令和4年分 確定申告特集」に詳しく掲載されています。

感染リスク軽減のために、e-TAXをぜひご利用ください。



令和4年分確定申告

申告期間

申告期間 (土日祝日を除く)	申告内容
2/7（火）～2/15（水）	学生 収入がない方 収入が年金・給与のみ (午前50名・午後50名)
2/16（木）～3/15（水）	全員 (午前50名・午後50名)

※土日祝日は除きます。

申告期間内であれば、いつご来庁いただいても大丈夫です。

最後の一週間は申告する方が集中し、大変混雑します。2月下旬から3月上旬は例年比較的空いていますので、この時期での申告をお願いします。

申告受付時間

午前 8：10 ～ 10：30
（整理券配布は8:10から50名に達するまで）
午後 13：00 ～ 15：00
（整理券配布は13:00から50名に達するまで）
※整理券は、午前・午後それぞれ50枚です。
※受付時間内でも受付人数が50名に達した時点で配布を終了します。

申告会場

町民交流センター会議室（役場庁舎内）

お問い合わせ

西原町役場 総務部 税務課 町県民税係
電話：098-945-4729

期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

- 支給対象者 下記のすべての条件を満たす方
- 国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療制度被保険者
 - 新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった方
 - 勤務先から給与等の支払いを受けている方
- 支給対象日数 労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない日数
- 支給額計算 直近3か月間の給与収入等の合計額÷直近3か月間の就労日数×2/3×支給日数
- 適用期間 令和2年1月1日から令和5年3月31日の間で労務に服することができない期間
※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

【お問い合わせ】 健康保険課 国民健康保険係 ☎098-911-9163

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免について

世帯の主たる生計維持者の収入が下がった世帯に対し、保険税が減免される場合があります。申請期限がありますので御注意ください。

●対象となる世帯

減免事由

1. 令和4年4月以降に主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯
※新型コロナウイルス感染症の病状が重く、回復までに長期間要すると認められる場合
2. 主たる生計維持者の令和4年中の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入）の額が前年の当該収入金額から10分の3以上の減少が見込まれる世帯
※会社都合等の理由により失業し、雇用保険を受給する65歳未満の方について、非自発的失業による国民健康保険税軽減が適用となる場合は、本減免の対象となりません。

●対象となる保険税 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期にかかる保険税

●申請期限 令和5年3月31日まで(※納期限が令和5年3月31日となる保険税については令和5年3月31日まで) 申請方法や減免割合など詳細については、ホームページでご確認、または下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 健康保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

65歳以上の介護保険 要介護認定者の方へ

所得税や住民税の控除の対象になる可能性があります！

認定・証明書種類	説明	対象者
障害者控除	障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護認定を受けている65歳以上の方は、所得税法上の障がい者に該当する場合があります。所得税法上の障がい者に該当する方には、申請により「障害者控除対象者認定書」を交付します。当該認定書を添えて確定申告することで、一定の金額の控除を受けることができます。※交付手数料はかかりません。	下記をすべて満たす方 ①65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている ②障害者手帳の交付を受けていない ③介護保険の認定調査票、主治医意見書で日常生活自立度の判定が一定基準である
おむつ代医療費控除	確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける場合は、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けている方で要件を満たす場合は、町の交付する確認書に代えることができます。※交付手数料として1枚300円がかかります。	下記をすべて満たす方 ①おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降 ②要介護認定を受けている ③介護保険の主治医意見書で日常生活自立度の判定が一定基準であり、尿失禁の発生の可能性がありとなっている

上記の認定書及び確認書の交付については申請が必要となります。詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791



西原町新春のつどい

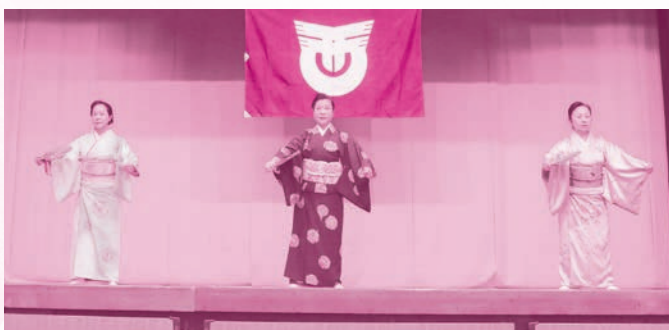
令和4年度 西原町功労者表彰式典

令和5年西原町新春のつどいが1月4日に西原町中央公民館で開催されました。多くの企業・町民が参加し新年を祝いました。また、令和4年度西原町功労者表彰式典も開催され、賞状授与や記念品贈呈が行われました。

崎原町長は「受賞された方々の功績は、町民にとっても『大きな誇りと励み』であり、心から敬意を表します」と感謝の言葉を述べました。



有功者表彰	善行者表彰	善行団体表彰
みや さと よし お 宮 里 芳 男	こ は つ けん 小波津 健	太陽石油株式会社 (代表取締役社長 おか ゆたか 豊)
あ は ごん なお こ 阿波根 直 子	す な か わ あや こ 砂 川 綾 子	南西石油株式会社 (代表取締役社長 むらかみ おさむ 村 上 統)
功労者表彰	善行団体表彰	有限会社秀開発工業 (代表取締役 なかま みちひで 仲間 美智秀)
くり ま のり こ 来 間 紀 子	金秀グループ (会長 ごや もりまさ 呉屋 守将)	丸正印刷株式会社 (代表取締役社長 よな は まさあき 与那覇 正明)
した じ ひろ こ 下 地 裕 子	新栄設備工業株式会社 (代表取締役社長 たの ひでお 田野秀雄)	株式会社宮昌工業 (代表取締役社長 みやぎ てつと 宮城 哲人)
やま ざと かつ や 山 里 勝 也	新中糖産業株式会社 (代表取締役社長 うえはら ちかお 上原 周夫)	株式会社明成建設 (代表取締役 ちねん あきら 知念 章)



わったー まちの話題



1月6日(金) 東部消防出初式！



令和5年東部消防組合「消防出初式」が同組合構内で開催されました。式では管理者による特別点検と表彰、消防署員と消防団員による合同一斉放水が行われました。

消防署員と消防団員は、地域の町民の命を守るため、日々の活動に励む決意を新たにしました。

1月10日(火) 上原慎也選手 1日警察署長で活躍！



FC琉球に所属する西原町出身のサッカー選手である上原慎也さんが浦添警察署の1日署長として、西原シティで110番通報の適正利用の呼びかけを行いました。

上原選手は「沖縄は人口あたりの110番通報の件数が一番多い県なので、不要不急の110番通報には気を付けましょう」と呼びかけました。

またトークライブではこれまでのプロサッカー選手としての活動を話し、参加した少年サッカー選手は目を輝かせていました。

12月22日(木) JA おきなわ西原支店青壮年部 県勢初！最優秀賞受賞！！



12/13に宮崎県で開催された2022年度JA九州沖縄地区青年大会でJAおきなわ西原支店青壮年部部長の仲宗根盛次さんが組織活動実績報告発表において県勢初の最優秀賞を受賞しました。

仲宗根さんは西原さわふじマルシェ活性化のため、西洋野菜研究会の立ち上げや親子食育活動を展開してきました。さらに西原さわふじマルシェ隣接地に季節の花を植えるフラワーガーデンプロジェクトを始動させたこともあり、これらの活動発表が今回の最優秀賞につながりました。

仲宗根さんは「これからも地域の人々と協力して、地元を活性化できるように取り組んでいきます」と笑顔で話しました。

JAおきなわ西原支店青壮年部は2月に千葉県で開催される全国大会に出場します。チバリヨー！

1月5日(木) 国指定無形文化財 「組踊」「琉球舞踊」ダブル保持者認定



西原町で活動する仲宗根盛次さんが、崎原町長に「組踊」と「琉球舞踊」の国指定無形文化財保持者認定の報告を行いました。

仲宗根さんはすでに沖縄県指定無形文化財である「琉球歌劇」と「沖縄伝統音楽野村流」の保持者であり、今回の認定により4部門の保持者となります。

仲宗根さんは「これからも弟子達と一緒に精進していきます」と意気込みを語りました。

また、西原町文化協会に所属する山田多津子さんと根路銘広美さんが「琉球舞踊」の国指定無形文化財の保持者に認定されました。

1月12日(土) 西原東小学校「いのちの授業」



動物に携わる仕事の経験から「ペット」そして「人」の命の大切さを伝える活動をしているやなえもんさんが、西原東小学校の4・5年生の生徒に「いのちの授業」講演会を行いました。

やなえもんさんは「ペットを大切にするためのルールとマナー、そして生きているもの全ての『命の尊さ』を考えて、命を傷つけないように」と呼びかけました。

與儀あれんさん(5年生)は「ペットだけではなく、人を傷つけないように話すのが大切だとわかりました」と話しました。

健康だより

最初の「気づき」が大切！軽度認知障害の段階なら、正常な状態への回復も可能です

チェック！ こんなことはありませんか？食事、入浴、トイレなどで困りごとはないけれど・・・

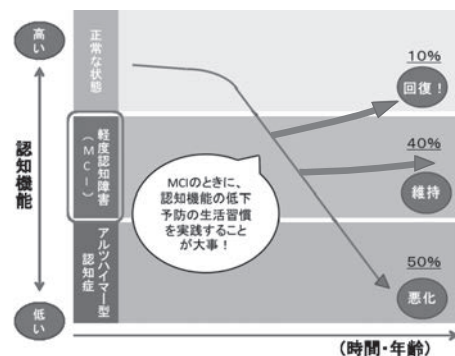
高齢者本人の気づき

- ☐ 何をしようとしたのかわからなくなる
- ☐ 日付や曜日が分からなくなることがある
- ☐ 探しものをすることが増えた
- ☐ 家事や計算などのミスが多くなった
- ☐ 車の駐車が下手になった
- ☐ 気分が落ち込み、不安感が強くなった

家族など周囲の気づき

- ☐ 同じことを何度も言ったり聞いたりする
- ☐ 少し複雑な話を理解できなくなった
- ☐ 疑い深くなったり、怒りっぽくなった
- ☐ 長年の趣味などへの関心がなくなってきた
- ☐ 冷蔵庫に同じものがたくさん入っている
- ☐ 身だしなみに気を使わなくなった

認知機能の低下のイメージ



軽度認知障害（MCI）

とは、正常な状態と認知症の間の段階で、日常生活に大きな支障はありません。食事・運動などの生活習慣の改善で認知機能の維持・改善が可能です。

まずは、本人の自覚や周囲の人の気づきが大切。気になる変化があったら放置せず、医療機関や役場、地域包括支援センターへ相談しましょう。

【問い合わせ】福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791

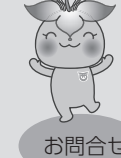
「ゆんたく広場 にしま〜る」

- 日時：2月8日（水）午後 2時～4時
- 場所：いいあんべ一家（西原町社会福祉協議会となり）

～お気軽にご参加ください！～

2月のテーマ >>> ☆植物とふれあって脳と心をイキイキと☆

- お花の苗植え ※鉢は牛乳パックで作ります♪ ※花苗は社協「サポートセンターはばたき」の苗より選んでいただきます♪
- その他：相談、ゆんたく、「にしま〜る」の看板づくり



認知症について、気になることや伝えたいこと、なんでもいいので、相談・ゆんたくしませんか？

- 西原町役場福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791
- 西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

コラボします♪
ゆんたく広場 にしま〜る
×
サポートセンター はばたき



「ゆんたく広場 にしま〜る」…名前の由来

認知症の人やその家族、地域の人や専門家等が相互に情報共有をし、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。「にしま〜る」と「ゆいま〜る」を掛け合わせてつけました♪

サポートセンターはばたき(就労継続支援B型事業所)

就労意欲のあるしょうがい者に対して、就労の機会や生産活動する場を提供しながら、必要な指導及び日常生活への適用等の訓練や自立支援を行っています。

2023 毎月、西原さわふじマルシェのイベント情報発信します！

2 西原さわふじマルシェ通信



イベント情報発信中→

植木市

2/4日-5日
10:00-17:00
※キッチンカー
(5日のみ)

GIFT ギフト

2/12日
11:00-16:00
マッサージ・占い
雑貨販売 他

毎月開催！

さわふじフリママルシェ
2/26日
11:00-17:00

うんたま市場 945-5151

- にんじんの日/3日
- 柑橘フェア/4日～5日・11日～12日
- にんじんフェア /18日～19日・25日～26日

今年もまもなく
西洋野菜が
売り場に並びます

※天候により、出荷状況が変更になる場合もございます。

毎週水曜日
お米の日
お米特売日

毎週木曜日
タマゴの日
タマゴMS(10個入)
128円(税込)

※数量限定 ※無くなり次第終了

体験教室 参加者募集中

日付	時間	場所
お試し体験キャンドルづくり	2月18日(土) 10:00～	西原劇場
クラフトバンドワークショップ	2月19日(日) 10:00～	
サンゴ染めワークショップ	2月19日(日) 14:00/15:30	
体験/切り絵教室	2月25日(土) 14:00～	

※お電話の際に、既に定員に達し受付終了している体験もございます。ご了承ください。



西原ハイツ自治会・自主防災組織防災資機材を整備



西原ハイツ自治会・自主防災会(具志堅 茂会長)は、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源として実施されている(一財)自治総合センターの宝くじ助成金を活用し、備蓄倉庫や折りたたみリヤカー、車椅子などの防災資機材の整備を行いました。同自治会は令和2年度に自主防災組織を結成し、これまで防災訓練を計画する中で資機材不足が懸案事項であったが、今回の整備により、防災活動に積極的に取り組む防災体制の一層の強化が期待されます。



♡ラストチャンス！「マイナンバーカード」♡

マイナポイント(最大20,000円分)を獲得するためには、今月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。(12月下旬に、申請期限が今月末まで延長になりました)

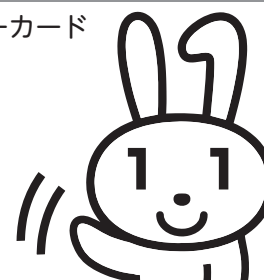
窓口が混雑しておりますので、早目の申請をお願いします。

マイナンバーカードの受け取りに、平日・日中のご来庁が難しい方は、休日・夜間の交付窓口(前日までの事前予約制、先着順)をご利用ください。

休日・夜間交付窓口開設日は、町ホームページで確認をお願いします。

【令和4年12月31日時点】 申請件数：20,690件 人口：35,720人

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012



はかりの定期検査について

商売などの取引や測定等の証明に使用する「はかり」は、2年に1回定期検査を受ける義務があります。

日 時：2月27日(月)10:00～15:00 (12:00～13:00を除く)

場 所：西原町町民交流センター プレイルーム

【お問い合わせ】
沖縄県計量検定所 ☎ 889-2775

《対 象》

- 取引または証明で使用するはかりのうち
- 以前に県による検査または代検査をしたはかりで、2月時点で2年以上経過するもの
- 新品購入したはかりで、2月時点で購入から3年以上経過するもの

《一 例》

- 商品の売買で使用するはかり
- 体重測定で使用するはかり
- 調剤で使用するはかり
- 運賃の算出で使用するはかり
- 農産物や水産物等の売買・出荷のために使用するはかり
- 工場・事業場等の原材料の購入・製品の販売・出荷のために使用するはかり

医療法人
和み会

城間 医院

西原中学校向かい
電話：(098) 945-4551

内 科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心 療 科

心の不調
睡眠障害 など

相続 遺言

お悩みではありませんか？



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です！



司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋 武 力
司法書士 親 泊 千 佳
司法書士 幸 良 和 也

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

■SMS (ショートメッセージサービス) による母子保健事業のご案内

令和5年1月から母子事業のご案内の一部（乳幼児健診の日程案内、ベビースクール、親子ひろば等）をショートメッセージサービスにて送付します。

送信元は、西原町福祉部こども課番号「098-945-5311」（ソフトバンクは「243056」）が表示されます。

問 こども課 母子保健係 ☎945-5311

■定期監査報告書

令和4年度の定期監査報告書を町HPに掲載していますのでご覧ください。

西原町監査委員 杉山忠司・屋比久満

問 監査委員事務局 ☎945-5122

■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を口座振替している方へ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を口座振替している方に対して、今年から「国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）納付証明書」に変えて、「口座振替済通知書」を送付しております。詳しくは、町HPをご覧ください。

問 健康保険課 賦課徴収係 ☎911-9163

■農業者年金の特徴について

農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額（1人当たり上限80万4千円）が所得税・住民税・復興特別所得税の社会保険料控除の対象になります。詳しくは農業者年金のHPをご覧ください。

問 西原町農業委員会 ☎945-5281
J A おきなわ西原支店 ☎945-5225

■第3回 子ども文化祭

【日時】

展示：2月11日(土) ～ 12日(日) 10時～18時

※2月12日(日)は17時まで

舞台：2月12日(日) 開場13時30分 開演14時

【場所】

展示部門：町民交流センター

舞台部門：さわふじ未来ホール

舞台部門の入場料は500円となっています。（中学生以下無料）みなさんのご来場をお待ちしています。プログラムなど詳細は町HPをご覧ください。

問 西原町文化協会 ☎946-6657

■西原町都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査への協力願い

西原町都市計画マスタープランの改定に伴い、アンケート調査を実施しています。都市計画マスタープランは、西原町の将来のまちづくりの方針となるととても大切なものです。より多くの町民の皆様の声をきくために、アンケートへのご協力をよろしくお願いします。

問 都市整備課 都市計画係 ☎945-4496



■不発弾等探査の要望者募集

不発弾等探査を要望する方で、以下の条件を満たしている土地に関して募集しています。

①探査予定面積が100㎡を超える

②土地所有者および要望者の同意書が必要になります。

提出期限：令和5年2月22日(水)

※上記の場合でも探査・発掘ができない場合や注意事項があります。詳しくは町HPをご覧ください。

問 環境安全課 生活安全係 ☎945-5018



■「道路の老朽化対策」パネル展を開催

沖縄県道路メンテナンス会議では、道路インフラの現状を広く皆様にご紹介することを目的に「道路の老朽化対策」のパネル展を開催します。

日時：令和5年2月6日(月) ～ 2月10日(金)

8時30分～17時15分

※2月6日は13時から開催。2月10日は14時まで

場所：西原町民交流センター（西原町役場庁舎内）

問 土木課 計画係 ☎945-4415

■急募！診療報酬明細書(レセプト)点検業務員

【業務内容】レセプトの点検業務

【資格】診療報酬明細書点検事務資格

【給与月額】131,900円

【勤務時間】平日9：00～16：00（6時間）

【雇用条件等】雇用保険・健康保険・労災制度あり

通勤手当・期末手当・昇給制度・有給休暇・病気休暇その他休暇制度あり

問 総務課 職員係 ☎098-945-5011

■使用者も、労働者も必ずチェック最低賃金

沖縄県最低賃金

令和4年10月6日より ➡ 時間額853円

問 沖縄労働局賃金室 ☎868-3421



愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄附金



寄附者：株式会社南西環境研究所（代表取締役田中弘美）

寄附額：20万円 使い道：子育て・健康・福祉の充実に関する事業

ふるさとづくり寄附金



寄附者：株式会社おきねん（代表取締役社長久保勝弘）

寄附額：10万円 使い道：町長が必要と認められる事業

500円で備えよう！
～交通災害共済～

令和4年度
◆加入者数：509名
令和4年12月28日現在

万が一交通事故に遭い、怪我した場合に治療数に実日応じて『見舞金』が支給されます。

詳細は、広報2月号と合わせて配布されるパンフレットや西原町ホームページをご参照ください。

【申込先・お問い合わせ】総務課 総務係 ☎098-945-5011



就職セミナー情報 就活に役立つ様々な講座を開催します！

【対象】西原町民 【定員】各講座 10名まで 【場所】西原町役場内 会議室

※事前申込（電話）が必要です。

◆スキルアップ講座

2月15日(水) 14:00～15:30	すぐに実践できる！ 感じよく魅せるビジネスマナー ★基本の5原則を使って、相手の気持ちも自分の気持ちも大切にしながらコミュニケーションをとる事で感じよく魅せるビジネスマナーを身につけていきます。
3月13日(月) 14:00～15:30	興味・能力・価値観から 適職ヒントをみつけよう！ ★好きなこと、得意なこと、大事にしたいことの中には仕事探しのヒントがつまっています。書き出しながら整理してみましょう。

◆就職セミナー

2月6日(月) 3月3日(金) 14:00～16:00	就職セミナー + 個別相談 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート！ ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
-----------------------------------	--

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の就職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。
お申込の際にご確認ください。

【申込先・お問い合わせ】
西原町雇用サポートセンター（産業観光課内）☎098-945-4540

月・水・金にお電話で申し込みください

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り無料！！



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



目頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事
をご契約された方
**毎月先着5名様
高压洗浄
無料**
無料見積!!
無料相談!!
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店！

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店！



～真心込めて～
ちゅららペイント

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社

ちゅらら工房 検索

ちゅらら工房見て下さい

第3回西原町マラソン大会

季節の風に吹かれて、一緒に爽やかな汗を流してみませんか？

日 時：令和5年3月5日（日） 8時45分受付
スタート：10時（2kmの部） 10時30分（5kmの部）

場 所：西原町民陸上競技場

対 象：西原在住、在勤または在学している者

コース：2kmの部、5kmの部（5kmの部は中学生以上）

参加費：無料 申 込：所定の申込用紙を町民体育館へ提出

申込期間：2月8日（水）～3月5日（日）

事前申込の受付時間：9時～17時（12時～13時および土曜・日曜・祝日は除く）

※当日の参加申込受付は会場にて行います。

大変混雑しますので、事前申込のご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 西原町民体育館 ☎098-945-8095 Fax：098-945-8096

令和4年度 新収蔵品展

令和3年度に寄贈のあった資料の中から一部を展示します。

期 間：2月28日（火）～3月26日（日）

場 所：西原町立図書館エントランスホール

展示資料：校章バッジ、730標識カバー等

※マスク着用等の感染対策の上ご来館ください。

【お問い合わせ】
文化課 文化財係 ☎944-4998

2連覇！

「第42回中頭郡駅伝競走大会」が令和4年12月18日（日）に読谷村残波岬公園で開催されました。4市町村+混成チーム1チーム+オープン参加2名の選手で襷を繋ぎました。西原町は去年に引き続き優勝2連覇を成し遂げました！！

西原町	1区(5km) 東江 蒼琉 (2)16:58	2区(2.5km) 東江 那津 (1)9:25 ★	3区(5km) 神谷 秋寿 (1)16:47 ★	4区(5km) 仲地 雄輝 (2)18:43
	5区(5km) 伊地知未来 (3)12:00	6区(5km) 前田 光真 (2)17:50	7区(5km) 西川 朋秀 (1)16:52 ★NSR	★は区間賞
	オープン参加	5km 長嶺 瞬 18:34	2.5km 我如古 優 13:39	5km 古見 仁也 18:16

NDC西原ダンスコンテスト出場者募集のお知らせ

日 程：令和5年2月26日（日） 11時30分入場 12時開始 17時終了

締切日：令和5年2月23日（木） 17時 ※但し、定員に達し次第締切

場 所：西原町さわふじ未来ホール

対 象：西原町の部 西原町在住在学の方 / フリーの部 誰でも参加可

エントリー費：西原町の部 無料 / フリーの部 1人2,000円

賞 金：西原町の部 優勝 図書券1万円 / フリーの部 優勝 1万円+盾

詳しくは西原町ホームページへ
応募まってるりん！

【お問い合わせ】
西原町青少年健全育成協議会
☎098-945-3657

図書館からのお知らせ

★おすすめ図書

一般……「猫に教わる」「財布は踊る」「こいごころ」

地域……「ヤンバルの深き森と海より」「オキナワノスタルジックタウン」「泡盛をめぐる沖縄の酒文化誌」

児童……「おすしがふくをかいにきた」「カップパーノ」「ふんがふんが」

★沖縄県読書感想文・感想画コンクール～西原町児童生徒入賞作品展～

期間 2月1日(水)～2月15日(水)

★資料リサイクル展

期間 2月17日(金)～なくなり次第終了

保存期限の過ぎた雑誌や受入対象外の寄贈図書を、利用者へ提供します。

★2月の休館日

6日（月）、11日（土）、13日（月）、16日（木）、20日（月）、23日（木）、27日（月）

【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996

納め忘れにご注意

種 目	納期限	口座振替日
固定資産税（4期分）	2月28日(火)	
国民健康保険税(8期分)	2月28日(火)	2月27日(月)
後期高齢者医療保険料(8期分)		
介護保険料(8期分)	2月28日(火)	2月15日(水)
学校給食費(1月分)	2月10日(金)	
保育所保育料(2月分)	2月10日(金)	

令和4年度乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。

▲詳しくはこちら

【お問い合わせ】こども課 母子保健係
☎098-945-5311

令和5年10月からインボイス制度が始まります！

1. インボイス制度とは

インボイス（適格請求書）とは、「売り手が買い手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの」であり、インボイスを発行するにはインボイス発行事業者の登録申請が必要となります。

2. インボイスのポイント

- インボイス発行事業者の登録を受けた売り手は、買い手の求めに応じてインボイスを交付しなければなりません。
- 「インボイス発行事業者」は課税事業者であることから、消費税の確定申告が必要になります。
- 買い手は、仕入税額控除を適用するためにインボイスを保存しなければなりません。
- 制度開始時（令和5年10月1日）にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。

3. 国税庁インボイス制度特設サイト

「特集 インボイス制度」でインターネット検索

4. インボイス制度に関する一般的なお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター 【電話】0120-205-553（無料）

受付時間：平日の午前9時から午後5時

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間／10時～16時（12時～13時を除く）

月 福祉相談・・・生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

火 障害福祉なんでも相談・・・障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水 法律相談・・・人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談（相談時間：13時～16時）

木 司法書士相談・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談（相談時間：13時～16時）

金 消費生活・家庭相談・・・訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問 合 せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相 談 員 新垣朝憲
問 合 せ 行政苦情110番 ☎ 0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わるものの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相 談 員 島袋和徳、呉屋勝司、上原尚善、金城幸
問 合 せ 慶田元順子、相慶聖子
総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関する悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問 合 せ 西原町雇用サポートセンター（産業観光課内） ☎945-4540

そらうみ法律事務所

SORAUMILAW OFFICE

相談料 30分 3,300円

西原ICから車で8分
サンエー経塚ステイすぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい！

相続・土地、建物
会社・登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所

営業時間：月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外への対応も可
西原町棚原1丁目22番地25（ローソン棚原店うら）
☎098-944-2582・☎090-8291-4095

司法書士 慶田元 免次

2台可

15 広報にしはら No.612 R5.2.1 「手洗い、うがい、マスク着用、換気」の徹底を！

マイナンバーカードの早めの申請よろしくをお願いします！

14 広報にしはら No.612 R5.2.1



困難を乗り越え 輝かしい未来へ続く 第23回

西原まつり

～伝統・文化を継承し、未来につなぐ種をまこう～

伝統・文化を承継し、未来につなぐ種を
まこう」をテーマに第23回西原まつりが
12/24（土）に西原運動公園で開催されま
した。
町民の多彩な出し物や豪華アーティスト
のライブが行われ、3年ぶりの祭りに会場
は熱気に包まれました。

